議事資料　1

火山防災対策の強化について

対策の必要性

○ 防災基本計画 （内閣府・中央防災会議）

・平成23年12月に修正された防災基本計画の中で、都道府県は、火山噴火等の発災時における迅速かつ円滑な災害応急対策の検討など災害復旧・ 復興への備えを進めるため、国・市町村・公共機関・火山専門家等と連携し、火山防災協議会を設置するなど体制を整備するよう努めるものとされた。

○ 御嶽山の噴火

・平成26年９月の御嶽山噴火を受けた国の緊急対策においても、常時観測火山における火山防災協議会の設置が求められている。

・常時観測火山における火山防災協議会の設置及び避難計画等の作成を義務付けるなど、活動火山対策特別措置法を改正予定

○ 島火山の特殊性

・火山噴火災害時等の避難手段が船やヘリ等に限られることから、速やかな避難準備のために、様々な関係機関等と協議し、避難計画の策定等を推進していく必要がある。

現状

○ 対象火山

・都内の常時観測火山は7火山あるが、千年以上噴火していない火山もあり、対策が遅れている。（伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島及び硫黄島）

○ 火山防災対策の取組状況

火山	噴火シナリオの作成	火山ハザードマップの整備	噴火警戒レベルの設定	避難計画の策定
伊豆大島	○	○	○	△ ※
三宅島	○	○	○	×
新島・神津島・八丈島・青ヶ島・硫黄島	×	×	×	×

※ 大島町四者懇談会実務者会議で伊豆大島火山防災マニュアル（2011版）を策定済みだが、火山専門家等の視点や最新の知見を踏まえ、見直しを行っていく必要がある。

今後の取組

○ 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会の設置

・協議会において、関係機関等で都内の火山活動状況等の情報共有、火山防災対策の推進に係る共同検討（噴火シナリオの作成、火山ハザードマップの作成、噴火警戒レベルの設定、避難計画の策定）等を行う。

・協議会の下に、常時観測7火山ごとに地元関係者等で構成するコアグループ会議を設置し、避難計画の策定等に向けて検討を進める。

・協議会は、東京都危機管理監を会長とし、部長級を中心とした役職で構成（町村は副町村長）

・コアグループ会議は、東京都総務局企画調整担当部長を幹事長とし、地元関係者等の課長級を中心とした役職で構成

協議会の構成案

伊豆・小笠原諸島火山防災協議会

関東地方整備局、気象庁（地震火山部火山課、東京管区気象台）、海上保安庁、自衛隊、大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村、有識者（火山専門家等）、東京都総務局行政部、総合防災部（事務局）、大島支庁、三宅支庁、八丈支庁、小笠原支庁、東京都建設局河川部（砂防部局）、警視庁、東京消防庁

伊豆大島コアグループ

関東地方整備局、気象庁（地震火山部火山課、東京管区気象台）、有識者（火山専門家等）、東京都総務局行政部、総合防災部（事務局）、建設局、港湾局

- 大島町役場
- 大島警察署
- 大島消防本部・消防団
- 東京都大島支庁
- 伊豆大島 火山防災連絡事務所

新島コアグループ

神津島コアグループ

三宅島コアグループ

八丈島コアグループ

青ヶ島コアグループ

硫黄島コアグループ

- 内閣府（防災担当）
- 気象庁火山課
- 東京管区気象台
- 海上自衛隊
- 小笠原村
- 東京都総務局 総合防災部（事務局）
- 東京都小笠原支庁

＜オブサーバー＞
内閣府（防災担当）、東京都福祉保健局、産業労働局等

今後のスケジュール

○ コアグループ会議を順次設置し、避難計画の策定等に向けて検討を開始

○ 東京都地域防災計画火山編の修正を検討